

2020年1月23日

各位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会社名 SBIホールディングス株式会社
(コード番号 8473 東証第一部)
代表者 代表取締役社長 北尾吉孝
問い合わせ先 責任者役職名 専務取締役
森田俊平
電話番号 03-6229-0100 (代表)

株式会社福島銀行の銀行主要株主認可取得に関するお知らせ

2019年11月11日付の「株式会社福島銀行との資本業務提携に関するお知らせ」のとおり、当社は株式会社福島銀行（本社：福島県福島市、取締役社長：加藤容啓、以下「福島銀行」）と資本業務提携契約を締結し、福島銀行が第三者割当の方法により発行を予定している普通株式を当社にて引き受ける予定ですが、本日、福島銀行の銀行主要株主となることについて、銀行法第52条の9第1項に基づく認可を金融庁より受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 福島銀行の概要（2019年9月末現在）

(1) 商号	株式会社福島銀行
(2) 代表者	取締役社長 加藤容啓
(3) 本店所在地	福島県福島市万世町 2-5
(4) 設立	1922年11月27日
(5) 資本金	181億27百万円
(6) 預金残高	7,288億円

2. 当社からの出資の内容

① 引き受ける株式の種類 およびその数	普通株式：5,000,000株
② 引受価額	普通株式：1株につき222円
③ 出資総額	1,110百万円
④ 出資後の議決権比率	17.91%※

(注) 当社の子会社であるSBIアセットマネジメント株式会社を委託会社とするSBI地域銀行価値創造ファンドは、福島銀行の普通株式373,200株（議決権比率1.63%：2019年3月31日時点）を保有しており、引受後の当社グループの議決権比率は合計19.25%となる予定です。

3. 日程

(1) 資本業務提携契約締結日	2019年11月11日
(2) 払込期日	2020年1月31日(予定)

また、本第三者割当増資の実施後、福島銀行は2020年6月に開催される定時株主総会において、当社が指名する1名の社外取締役候補者の選任議案を上程する予定です。なお、資本業務提携契約締結日以降、当社の出資割合に応じオブザーバーを派遣することができる旨についても合意しております。

4. 当社業績への影響

出資後においても、福島銀行は当社の持分法適用関連会社にあたらないことを含め、本件による当社連結業績への影響は軽微であると考えております。

5. その他

当社グループでは、福島銀行との資本業務提携契約に基づき、新たに SBI マネープラザ株式会社との共同店舗運営を開始するなど、様々な取り組みがスタートしております。今後も当社グループの有する経営資源を最大限活用し、中長期的な観点より福島銀行の収益力強化とそれに伴う企業価値向上に取り組んでまいります。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126